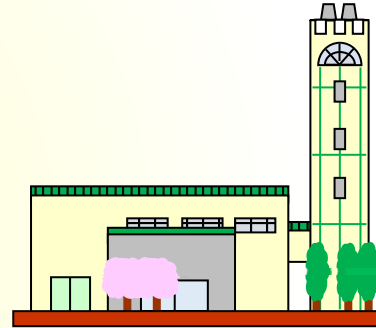


# 西多摩衛生組合の煙突から排出されるダイオキシン類の量について (R7年度)

Q. 西多摩衛生組合の煙突からのダイオキシン類の排出量はどのくらいですか？

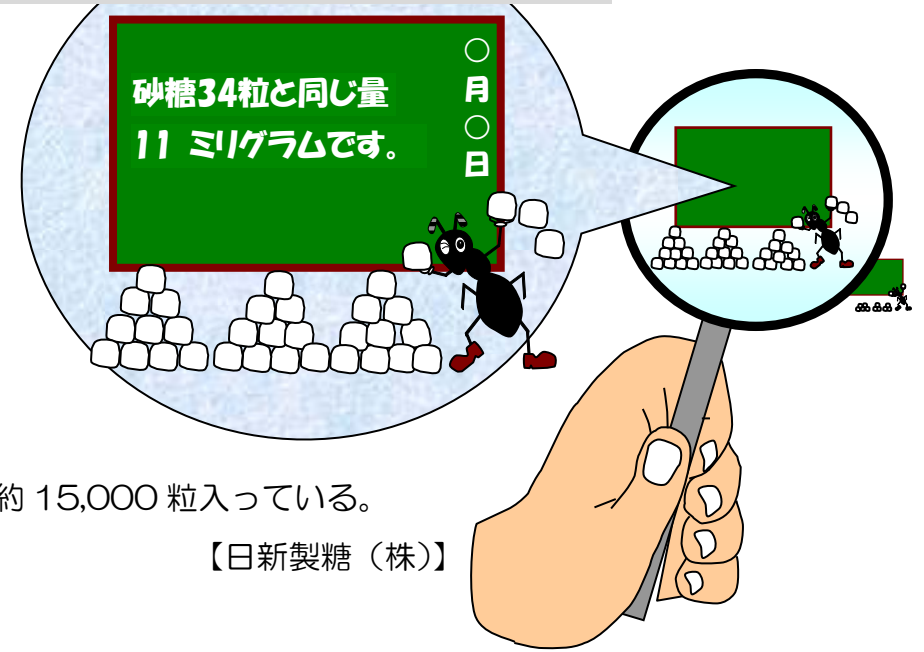
A. 西多摩衛生組合の R7 年度におけるダイオキシン類の排出量（大気）については、1・2・3号炉とも年間のダイオキシン類測定結果の平均値（ng-TEQ/m<sup>3</sup>）、炉毎の時間当りの排ガス量の平均値（km<sup>3</sup>/h）、炉毎の運転時間（h）を基にして算出すると、下表のように **11 mg-TEQ** のダイオキシン類が排ガスと共に大気へと排出されたと推定されます。



なお、西多摩衛生組合は、**PRTTR法（特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律）**に基づき、ダイオキシン類の環境中への排出量についての届出が義務付けられています。

Q. **11 mg**（ミリグラム）の量を、わかりやすく説明すると？  
（ダイオキシン類の量をグラニュー糖（砂糖）に置き換えると？）

A. グラニュー糖（砂糖）は、1粒が「約0.33mg\*」なので、ダイオキシン類の排出量 **11 mg** は、**1年間でグラニュー糖「約34粒」と同じ量**になります。



※ 5g 入りのスティックシュガーは約 15,000 粒入っている。

【日新製糖（株）】

表：大気への排出量

R7 年度ダイオキシン類測定結果 (ng-TEQ/m <sup>3</sup> )		
1号炉	2号炉	3号炉
0.048	0.035	0.023
0.043	0.0045	0.039
0.026		0.021
		0.017

1g=1000mg=1000000000ng  
1mg=0.001g (10の-3乗グラム)  
1ng=0.000000001 (10の-9乗グラム)

	(平均排ガス中の実測濃度)	(平均排ガス量)	(年間操業時間)	
1号	0.039	44.4	2,784	4.821
2号	0.020	45.9	2,856	2.622
3号	0.025	44.6	3,456	3.853
			計	11
				(有効数字2桁)

※1 排ガス中の実測濃度は、各号炉共 R7 年度実測値の平均値。  
※2 平均排ガス量は、データログ帳票中の日平均値データの合計平均値。

では、1日ではどれ位の排出量になるのかというと？ **(R7 年度の実績)**

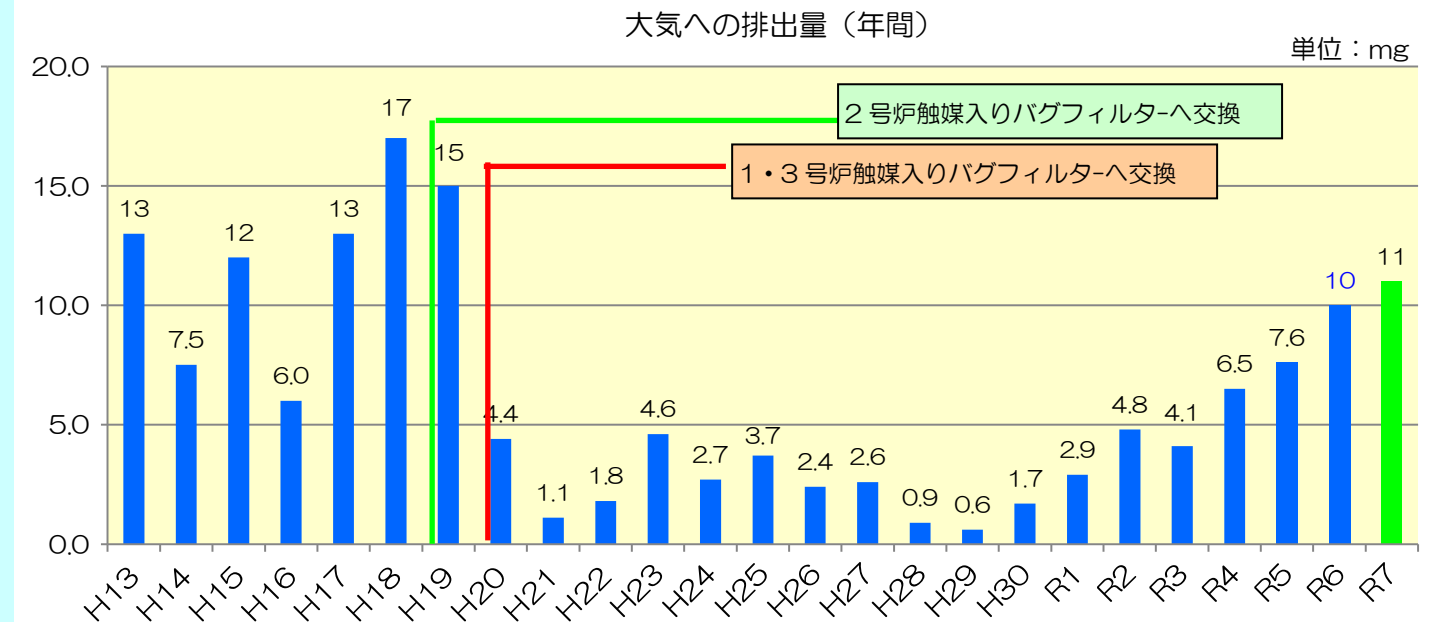
•  $11 \text{ mg} \div 342 \text{ 日} = 0.032 \text{ mg}$  となります。

(年間 23 日間、焼却炉が休んでいます。)

また、焼却炉は、1 炉運転日と 2 炉運転日があります。1 日 1 焼却炉あたりではどれ位の排出量になるのかというと・・・

•  $11 \text{ mg} \div 379 \text{ 炉} = 0.029 \text{ mg}$  となります。

(R7 年度の実績：1 号炉運転 116 日・2 号炉運転 119 日・3 号炉運転 144 日)



排出量の推移では、H19 年度の途中で 2 号炉のバグフィルターを触媒入りバグフィルターに交換した結果、前年度の H18 年度との比較で、2mg の減。H20 年度の途中で 1・3 号炉も交換工事を行い、すべての号炉で触媒入りバグフィルターとなり、H19 年度との比較で 10.6mg の減。

R7 年度と H19 年度の比較では **4.0 mg の減**。R7 年度と触媒入りバグフィルター採用前の H18 年度を比較すると約 **35% 削減** されました。